

インボイス制度に関する説明相談会について

平素は大変お世話になっております。

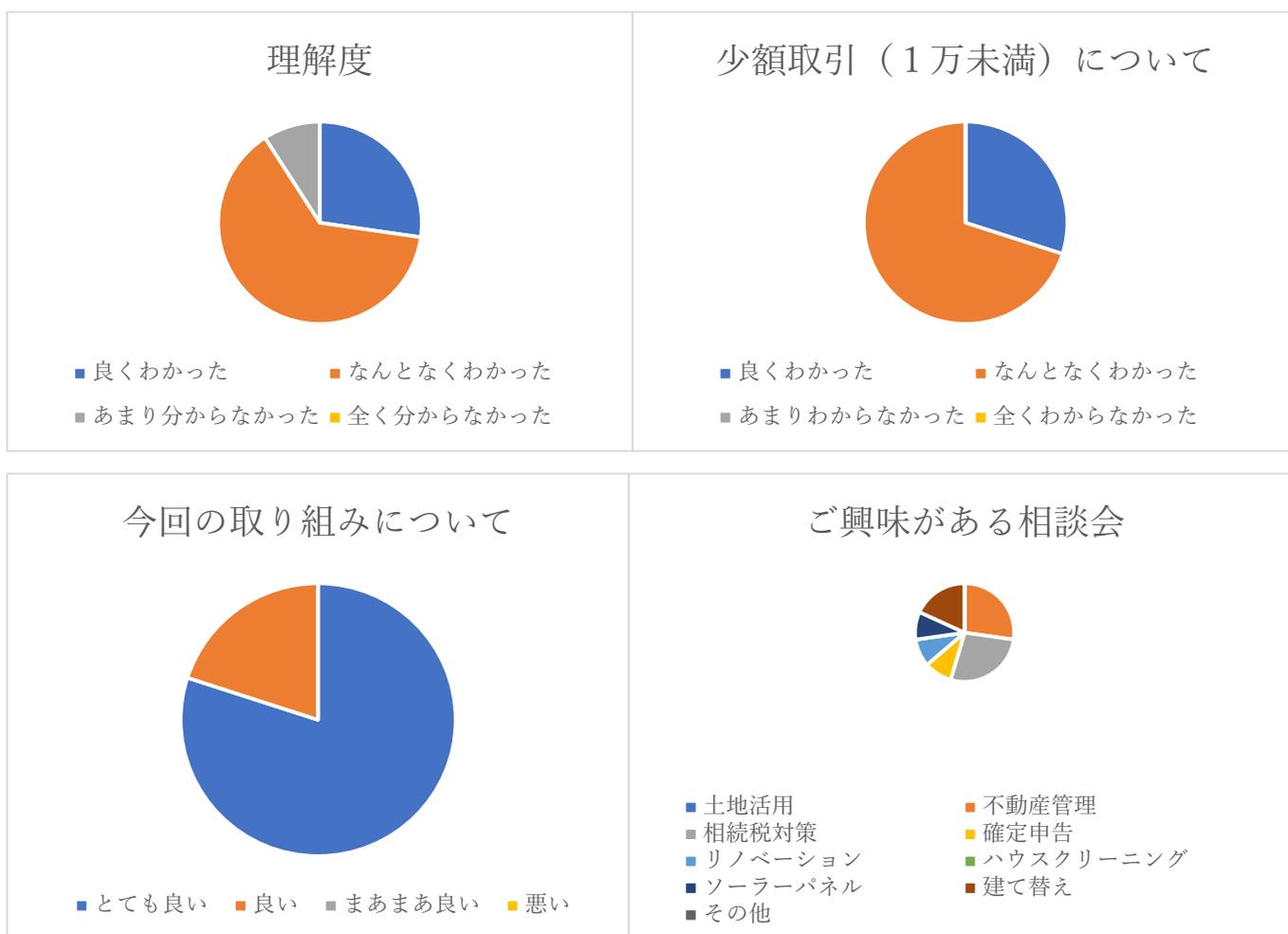
7/22(土)に開催致しました、インボイス制度に関する説明相談会ですが、反響を多く頂戴し、二部制での開催となりました。ご参加下さいました所有者様におかれましては、お忙しい中ご足労賜りありがとうございました。満員御礼の為、生憎今回はお見送りいただきました所有者様に関しましては、またの機会を設ける予定にしておりますので次回までお待ちいただきますようお願い致します。

さて、今回の説明会では、税理士の先生をお迎えし『消費税とは何か?』という内容からご説明を頂戴しました。

- ・そもそも消費税とは何か
- ・インボイス制度とは何か
- ・確定申告をしていけば問題ないのか
- ・消費税を納めるのと、所得税を納めるのとではどちらが得か
- ・駐車場契約の際に、法人のお客様の対応はどうしたらいいのか
- ・税理士でも見解がバラバラな為、結果どうしたらいいのか…などなど

ご参加いただきました方から積極的なご質問が飛び交い、お迎えした税理士の先生からも「とても勉強になり、興味深い質疑が多く寄せられ税理士会でも議題に挙げたい」とお言葉を頂戴しております。

【アンケート結果】



次回9月に『相続税対策』について相談会を開催予定です。日時が決まり次第お知らせ致します。

その他、ご要望がございましたら随時説明会を実施していく予定ですので、お声掛け下さい。